

第6回三保松原景観改善技術フォローアップ会議

日時：令和2年2月20日（木）15：00～16：30

場所：静岡県庁別館8階第1会議室

議事次第

開 会

議 事

I. 検討事項

1. 令和元年度のモニタリング結果
2. 1号突堤周辺の対策
3. 2号突堤整備における今後の検討事項

II. 令和2年度の予定

III. 報告事項

1. 保全状況報告書の審議結果

閉 会

<配布資料>

- ・ 議事次第、委員出席名簿、座席表
- ・ 三保松原景観改善技術フォローアップ会議 設立趣意
- ・ 三保松原景観改善技術フォローアップ会議 設置要綱
- ・ 説明資料

第6回三保松原景観改善技術フォローアップ会議

委員出席名簿

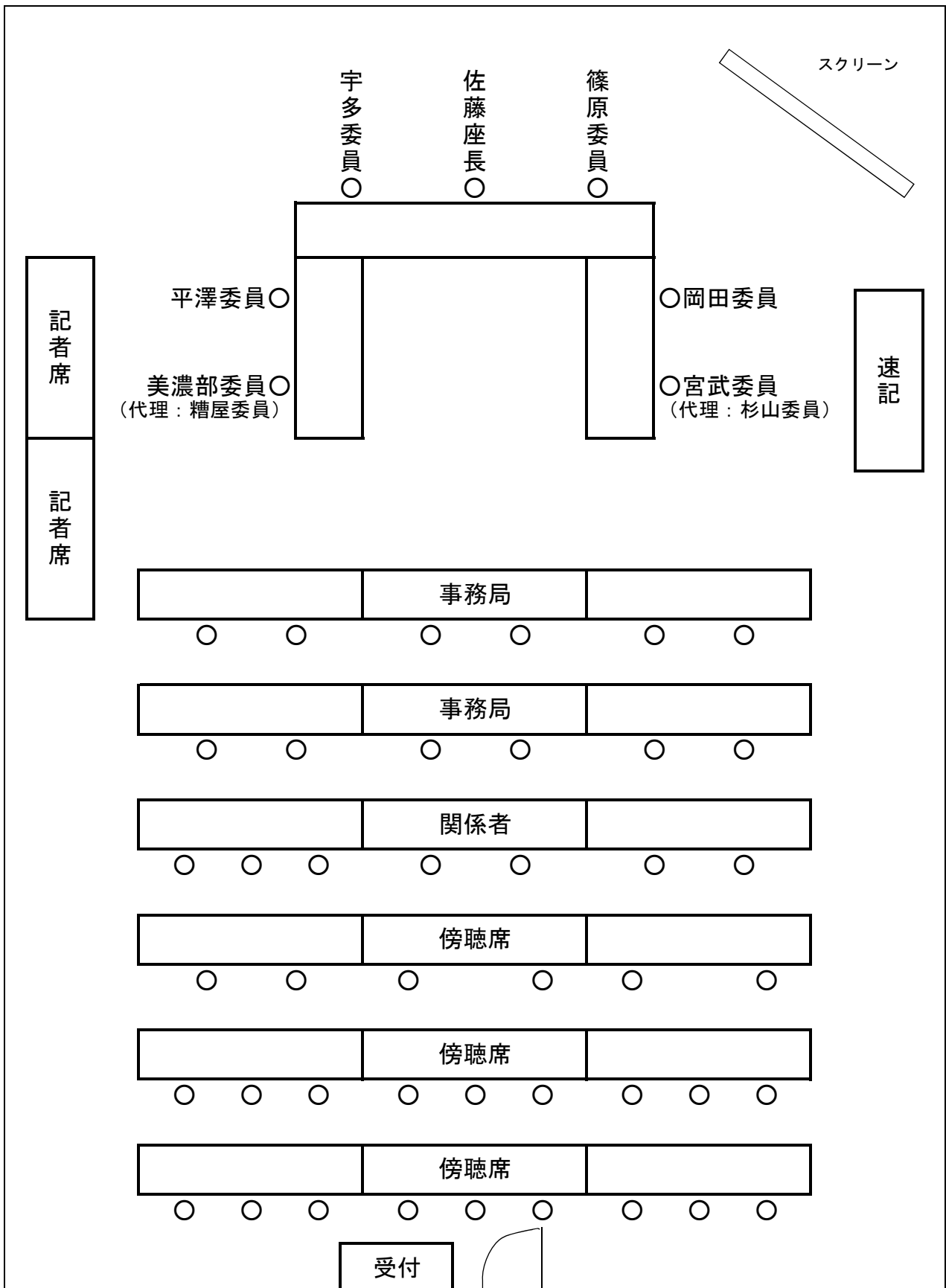
氏名	所属・役職	出欠	備考
宇多 高明	日本大学客員教授	出席	
岡田 智秀	日本大学理工学部教授	出席	
◎ 佐藤 慎司	高知工科大学教授	出席	
篠原 修	東京大学名誉教授	出席	
宮武 晃司	国土交通省中部地方整備局 河川部長	欠席	【代理出席】 中部地方整備局河川部 地域河川課長 杉山 紀行
平澤 毅	文化庁文化財第二課 主任文化財調査官	出席	
美濃部 雄人	静岡市副市長	欠席	【代理出席】 静岡市建設局 次長兼土木部長 糟屋 倫生

(敬称略、有識者は五十音順)

◎：座長

第6回三保松原景観改善技術フォローアップ会議 座席表

日時：令和2年2月20日（木）15:00～16:30
会場：静岡県庁別館8階第1会議室



三保松原景観改善技術フォローアップ会議 設立趣意

三保松原は、日本三大松原のひとつにも数えられ、美しい砂浜と背後の松林が織り成す白砂青松の海岸は、霊峰富士を望む日本有数の景勝地として全国にその名を知られている。また、万葉集に登場して以降、数多くの和歌や浮世絵、絵画の題材となるなど芸術の源泉としても名高く、平成 25 年 6 月には、世界文化遺産「富士山」の構成資産として世界遺産一覧表に記載された。

しかし世界文化遺産の登録過程において、砂浜背後の人命・財産を守るために大きな役割を果たしてきた消波ブロックの存在が、審美的観点において望ましくないという指摘を受けたことから、これまでの経験と先端の知見・技術を駆使し、防護と景観の両者を高い次元で調和させた、世界文化遺産にふさわしい新たな海岸づくりの姿を提示するため、「三保松原白砂青松保全技術会議」を設立した。

上記会議は、平成 25 年 9 月から平成 27 年 2 月にかけて計 4 回開催され、検討成果として、基本理念や目指すべき姿（長期対策）、砂浜が回復するまでの措置（短期・中期対策）などがとりまとめられたが、今後実施する施設の設計や施工、モニタリング等において、段階に応じた技術的な検討や評価、評価結果に基づく順応的な対策の見直しを実施し、対策の着実な推進による目指す海岸の姿の実現を図る必要がある。

このため、三保松原の海岸における景観改善と海岸保全の両立のための対策について、対策の推進と順応的な見直しを図るための方策等を検討し、段階に応じた的確なフォローアップを実施することを目的に、本会議を設立するものである。

三保松原景観改善技術フォローアップ会議設置要綱

(名称)

第1条 本会は「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」(以下「会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会議は、「三保松原白砂青松保全技術会議」での検討成果に基づき実施する、清水海岸三保松原付近の景観改善と海岸保全の両立のための施設の設計や施工、モニタリング等の対策について、対策の推進と順応的な見直しを図るための方策等を検討し、段階に応じた的確なフォローアップを実施することにより、世界文化遺産の構成資産にふさわしい海岸づくりに資することを目的とする。

(組織)

第3条 会議は、別表に掲げる委員により構成する。

2 会議には、会議に必要な事項に関して検討を行う「技術検討ワーキング部会」を置くものとする。

(座長)

第4条 会議には、委員の互選により座長を置く。

2 座長は会議を代表し、会務を総括する。

3 座長に事故等がある場合は、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

4 座長は必要に応じ、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(運営)

第5条 会議は、座長が必要と認めるとき、若しくは委員から要請があった場合に開催する。

2 会議は原則公開とする。

(事務局)

第6条 会議の事務局は、静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮り定めるものとする。

(附則)

この要綱は、平成27年4月28日から施行する。

この要綱は、平成29年3月1日から施行する。

この要綱は、平成31年3月6日から施行する。

この要綱は、令和2年2月20日から施行する。

別表

三保松原景観改善技術フォローアップ会議 委員名簿

氏名	所属・役職	分野
うだ たかあき 宇多 高明	日本大学客員教授	学識（海岸）
おかだ ともひで 岡田 智秀	日本大学理工学部教授	学識（海岸景観）
さとう しんじ 佐藤 慎司	高知工科大学教授	学識（海岸）
しのはら おさむ 篠原 修	東京大学名誉教授	学識（景観工学）
みやたけ こうじ 宮武 晃司	国土交通省中部地方整備局河川部長	行政（国）
ひらさわ つよし 平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	行政（国）
みのべ ゆうじん 美濃部 雄人	静岡市副市長	行政（市）

（敬称略、学識者は五十音順）